

登園届

下記の疾患は伝染を予防するため出席停止となります。医師の診断を受けて登園できる状態になりましたら、この「登園届」に保護者が記入して園に提出してください。

罹患後、登園前日には園に連絡をし、登園初日に「登園届」を持参して下さい。

- 麻疹 ・ 風疹 ・ 水痘(水疱瘡) ・ インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 結核
 - 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・ 侵襲性髄膜炎菌感染症 ・ 新型コロナウイルス感染症
 - 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等) ・ 急性出血性結膜炎 ・ 手足口病 ・ 疥癬
 - アデノウイルス感染症<咽頭結膜炎(プール熱)、流行性角結膜炎(はやり目)>
 - ヘルパンギーナ ・ RS ウイルス感染症 ・ 溶連菌感染症 ・ マイコプラズマ肺炎
 - 感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症)
 - 帯状疱疹 ・ 突発性発疹 ・ 伝染性紅斑(りんご病) ・ B型肝炎
- ※これらの疾患はあくまでも医師の診断が必須です。本園は乳幼児が利用する施設であることを理解し、診断に基づいて各ご家庭で善処して下さいと信じております。

※その他・伝染性軟属腫(水いぼ) ・伝染性膿痂疹(とびひ) ・アタマジラミ症は出席停止の対象にはなりませんが、受診したうえで伝染しないよう処置を施して登園させて下さい。

登園届 (保護者記入)

けやの森学園・けやの森保育園園長殿

下記の者は____年____月____日に_____(医療機関名)を受診。

集団生活に支障がない状態であり、

____年____月____日より登園が可能と診断されました。

園児名：_____
病名：_____

____年 ____月 ____日
保護者氏名：_____

登園届

下記の疾患は伝染を予防するため出席停止となります。医師の診断を受けて登園できる状態になりましたら、この「登園届」に保護者が記入して園に提出してください。

罹患後、登園前日には園に連絡をし、登園初日に「登園届」を持参して下さい。

- 麻疹 ・ 風疹 ・ 水痘(水疱瘡) ・ インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 結核
 - 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・ 侵襲性髄膜炎菌感染症 ・ 新型コロナウイルス感染症
 - 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等) ・ 急性出血性結膜炎 ・ 手足口病 ・ 疥癬
 - アデノウイルス感染症<咽頭結膜炎(プール熱)、流行性角結膜炎(はやり目)>
 - ヘルパンギーナ ・ RS ウイルス感染症 ・ 溶連菌感染症 ・ マイコプラズマ肺炎
 - 感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症)
 - 帯状疱疹 ・ 突発性発疹 ・ 伝染性紅斑(りんご病) ・ B型肝炎
- ※これらの疾患はあくまでも医師の診断が必須です。本園は乳幼児が利用する施設であることを理解し、診断に基づいて各ご家庭で善処して下さいと信じております。

※その他・伝染性軟属腫(水いぼ) ・伝染性膿痂疹(とびひ) ・アタマジラミ症は出席停止の対象にはなりませんが、受診したうえで伝染しないよう処置を施して登園させて下さい。

登園届 (保護者記入)

けやの森学園・けやの森保育園園長殿

下記の者は____年____月____日に_____(医療機関名)を受診。

集団生活に支障がない状態であり、

____年____月____日より登園が可能と診断されました。

園児名：_____
病名：_____

____年 ____月 ____日
保護者氏名：_____